

第6期 第1回中野区環境審議会

1 日 時

令和3年8月5日（木）午後2時～午後4時15分

2 場 所

区役所5階 教育委員会室

3 次 第

《委嘱について》

1 区長挨拶

《中野区環境審議会》

議事

- 1 委員自己紹介及び事務局等の紹介
- 2 会長及び副会長の互選
- 3 審議会運営上の申し合わせについて
- 4 第3次中野区環境基本計画アクションプログラムの実績について
- 5 第4次中野区環境基本計画（案）について
- 6 中野区環境審議会の開催スケジュールについて
- 7 その他

4 出席者

(1) 出席委員（19名）※はウェブ参加者

大沼あゆみ※、田中充※、村上公哉※、小澤はる奈※、岸知子、八東重宣※、
須藤悦子、天川奈乃※、新井充※、鶴島亨※、森育子、加藤正広※、千田英昭
高橋潤年※、末延史行※、館野真理子※、星野新一、伊藤喜則※、寺崎務

(2) 欠席者（1名）

荻野法一

(3) 事務局（7名）

朝井環境部長、波多江環境課長、環境課地球温暖化対策係職員5名

(4) 審議会出席職員（12名）

企画部基本構想担当課長	永見 英光
総務部施設課長及び新区役所建築担当課長（代理）	伊藤 勝也
総務部防災危機管理課長	田邊 敏幸
環境部ごみゼロ推進課長	伊東 知秀

都市基盤部都市計画課長（代理）	矢島 昇夫
都市基盤部道路課長	井上 雄城
都市基盤部公園緑地課長（代理）	田中 一生
都市基盤部交通政策課長	村田 賢佑
都市基盤部住宅課長	池内 明日香
まちづくり推進部まちづくり計画課長	千田 真史
まちづくり推進部まちづくり事業課長	川野 英明
まちづくり推進部	
中野駅新北口駅前エリア担当課長	小幡 一隆

(5) 傍聴者

3名

5 配布資料

- 第6期 第1回中野区環境審議会 次第
- 資料1 第6期中野区環境審議会委員名簿
- 資料2 中野区環境審議会事務局及び審議会出席職員
- 資料3 中野区環境基本条例
- 資料4 中野区環境審議会規則
- 資料5 審議会運営上の申合せについて（案）
- 資料6 第3次中野区環境基本計画アクションプログラムの実績
- 資料7 第3次中野区環境基本計画
- 資料8 第4次中野区環境基本計画（案）概要版
- 資料9 第6期中野区環境審議会開催スケジュール
- 第6期 第1回環境審議会座席表

委嘱について

○環境部長

定刻になりましたので、ただいまより第6期中野区環境審議会を始めさせていただきます。

会長が選任されるまでは、進行役を務めさせていただきます、環境部長の朝井でございます。よろしくお願いいたします。

(ウェブ会議の諸注意について)

続きまして、配布している資料についての確認をお願いしたいと思います。

(資料1～9の確認)

○環境部長

よろしいでしょうか。

それでは、委嘱についてご説明させていただきます。

本日、区役所においでいただいています委員の方につきましては、委嘱状を席にあらかじめお配りさせていただいております。ウェブでご参加していただいている方につきましては、後日、郵送させていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

今期の審議会委員、総勢で20名でございます。快く委員をお引き受けいただきましたこと、心より御礼申し上げます。

それでは、ここで中野区長よりご挨拶を申し上げます。

○酒井区長

皆さん、こんにちは。区長の酒井でございます。会場の皆さん、どうもよろしくお願いいたします。

本日は、環境審議会の開催に先立ちまして、第6期の環境審議会委員の委嘱をお受けいただきまして誠にありがとうございます。区は現在、中野区基本構想により中野区というこの地域をどういうまちにしていくのかというのを描き、その姿を実現するために中野区の基本計画をつくるということを進めているところでございます。

環境基本計画につきましては、中野区基本計画を上位計画として環境に関する総合的な施策や事業を盛り込み、基本構想・基本計画と同時期に改定をしてきたところでございます。現在の中野区環境基本計画は、平成28年、2016年3月に策定をいたしました。2016年度を初年度として、2025年度までの10年間を計画期間としております。策定後、ちょうど5年が経過しておりますが、近年の地球温暖化の影響と見られる異常気象の頻発など、深刻な気候変動の状況や、既に国際社会全体で表明がされていますように脱炭素化へ向けて急速に歩みを進めることが求められる中、極めて重要な今後10年に向け区も行動を加速していくことを踏まえて、現在、中野区環境基本計画の案を策定するに至りました。

第5期中野区環境審議会の答申を踏まえまして、10月に策定予定の第4次中野区環境基本計画について、これからはその進捗管理等について審議会の皆様のご意見などを

参考にさせていただきながら、効果的に、また効率的に環境施策を推進していきたいと考えております。今後、中野区ではゼロカーボンシティ宣言も予定しているところがございます。区としては、脱炭素社会を真に実現していくために区が自らの事業において率先して環境政策のために実効性のある施策を展開することで、区民の皆さんへのPR、普及啓発を強化していく考えでございます。

環境に関しましては中野区基本計画の重点プログラムにも掲げておりまして、区民の生活の土台を成す防災対策や都市の生活における住みやすさの向上など、活力ある持続可能なまちの実現を目指し環境への取組を進めていくために、区といたしまして環境審議会の委員の皆様の間での議論で実りあるご議論を期待して、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○環境部長

区長につきましては、この後、予定が入っておりますので、ここで退室させていただきます。

○酒井区長

よろしく申し上げます。

中野区環境審議会

○環境部長

これから第1回中野区環境審議会の開会となります。開会前に本審議会の設置の根拠となる条例について説明をさせていただきます。資料3、中野区環境基本条例をご覧ください。

4ページ第4条、環境審議会というところがございます。

第15条で、環境基本法に基づく区長の附属機関として環境審議会を置くという規定を設けております。第2項のところにありますように、審議会は区長の諮問に応じまして、環境基本計画に関する事、そのほか環境の保全に関する基本的な事項について調査・審議をする機関でございます。環境の保全に関し特に必要な事項について、区長に意見を述べることにもできるようになっております。

第16条、委員についての規定ですが、委員は20人以内と規定をされています。

続いて、資料4、中野区環境審議会規則をご覧ください。

こちらは審議会についての細かい規定となっております。第2条のところで審議会の委員の任期は2年となっております。

第3条が会長及び副会長についての規定でございます。会長、副会長、1人ずつというようになります。委員の互選により定めることとなっております。

第4条が会議の開催方法でございますが、審議会は会長が招集します。ただし、第1回の審議会については区長が招集するということとなっております。

そのほか、第5条のところで意見聴取などについて規定をしているところがございます。

す。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいまより第6期第1回の中野区環境審議会を開会いたします。

本日ご出席の委員の方は19名でございます。定足数は委員数20名の半数以上となっておりますので、中野区環境審議会規則第4条第2項の規定に従いまして有効に成立してありますことを申し添えたいと思います。

それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきたいと思っております。

議事1 委員自己紹介及び事務局等の紹介

議事1番、委員の自己紹介及び事務局の紹介を行います。

委員の皆様方に自己紹介をしていただきたいと思います。時間に限りがございますので、お名前とご専門ないし所属団体などのご活動などにご紹介をお願いをしたいと思います。名簿に従いまして、大沼委員からお願いをいたします。

○大沼委員

皆さん、こんにちは。私、慶應義塾大学で環境経済学の中でも環境問題、あるいは生物多様性の問題、そういうところに焦点を当てて研究を行っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○田中委員

私、法政大学社会学部、田中です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○村上委員

前期から環境審議会のほうの委員を務めさせていただいています、芝浦工業大学の村上と申します。研究のほうの専門はエネルギーシステム計画が専門でして、エネルギー利用の効率等の観点から建物の省エネルギー、また災害時のエネルギーレジリエンス、そういったところを専門にしております。引き続きよろしくお願ひいたします。

○小澤委員

環境自治体会議環境生活研究所の小澤と申します。団体はNPO法人ですが、その業務の一つとして、自治体とNGOと専門家と若者世代をつなぐ持続可能なまちづくりのネットワークを運営しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○岸委員

中野区町会連合会から参りました岸知子でございます。よろしくお願ひいたします。

○八束委員

清掃協力会から参りました八束でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○須藤委員

須藤と申します。今回は中野区地域環境アドバイザーということで出させていただきます。いつもですと区民委員として個人で手を挙げるのですが、初めてアドバイザーでということで戸惑っています。といいますのは、アドバイザーのグループ、当初は60

人ほどいたのですが、今、登録しているのがもう10名を切って活動もだんだんと狭まっているという状況です。今日もほかのメンバーとも相談したのですが、意見を代表して言うこととか意見を持ち帰ることがうまくできない状態なのでちょっとこれはもう一度練り直さなければいけないかなということでも他のメンバーと相談しながら参りました。ほかにNPO法人中野環境市民の会ということで環境活動をしております。

以上です。

○天川委員

天川と申します。今回応募させていただいて、選出させていただいてありがとうございました。いろいろ中野区のことを考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○新井委員

公募で選ばれました新井と申します。昨年、定年退職しまして、現在は公益財団法人の総合安全工学研究所というところで理事をやっています。よろしくお願いいたします。

○鶴島委員

皆様、こんにちは。公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターに所属しております鶴島と申します。専門は産業廃棄物の情報の電子化ということをやっておりますが、今回は区民委員として中野区の環境について貢献できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○森委員

森と申します。今回は公募で応募をしました。特に所属している団体はないのですが、子供のときから家族で環境について取り組んできたという経緯があって、個人でやる活動についてはいろいろと勉強してきたのですが、やはりもっと力を合わせて大きく環境についての取組を行わなきゃいけない時代になってきていると強く感じたので、今回応募しました。これから2年間よろしくお願いいたします。

○加藤委員

公益財団法人東京都環境公社、加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○千田委員

東京電力パワーグリッドの千田と申します。区長のほうからもお話があったように、気候変動、脱炭素というキーワードございましたが、我々のほうでも取り組んでございます。減炭推進とか防災という面でご協力できればと思っております。よろしくお願いいたします。

○高橋委員

東京ガス東京中支店長の高橋と申します。我々としてもいろいろ脱炭素に向けてご協力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○末延委員

東京都建築士事務所協会中野支部から来ました末延と申します。本年の6月まで支部長を4年間務めさせていただきました。中野支部では、大和町の不燃化特区についてで

ありますとか、本年からは空家についての対策などについて参加をさせていただいております。建築でありますので、この環境についてはまた大きな課題を担っていると思います。皆様方と何らかの形で関わりながら、中野区をよい環境に、よい区へと何かできるようなことができれば幸いだと思って参加させていただきました。

○環境部長

荻野委員は本日欠席でございます。

○館野委員

皆様、こんにちは。一般社団法人東京インテリアプランナー協会に所属しております株式会社SATO COMPANYの代表をしております館野と申します。お願いいたします。

弊社は、物流の木製パレットだったり、たくさん木材を利用して日本の森の活性化を目指している会社になります。中野区に本社がございまして、50年以上やっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○星野委員

中野区商店街連合会から参りました星野と申します。所属している商店街は薬師あいロード商店街でございます。商店街連合会では昨年度はこういったエコバッグを作成しまして、お客様に無料で配布をいたしました。

○伊藤委員

中野区造園緑化業協会の伊藤と申します。前委員の早船さんからの代わりになります。よろしくお願いいたします。

○寺崎委員

寺崎と申します。東京商工会議所からの推薦で参加をいたしました。中野区で建築設計事務所を経営しております。よろしくお願ひします。

○環境部長

ありがとうございます。

これで委員の方の自己紹介は終了でございます。

引き続きまして、中野区環境基本計画に関連する中野区の職員を紹介させていただきたいと思ひます。資料1の裏面、資料2のほうに名簿をつけてございますので、ご参照いただければと思ひます。

この環境審議会に関連する22部署の職員が出席をさせていただきたいと考えておりますけれども、本日は会場の関係で12の部署の職員が出席をしております。

それでは、名簿の順にお願いいたします。

(職員の自己紹介)

議事2 会長及び副会長の互選

○環境部長

それでは、次第、議事の2番、会長及び副会長の互選に入りたいと思ひます。

これから審議会を進めていくに当たりまして、審議会の会長、副会長を決めさせていただきたいと存じます。

先ほどご説明いたしました環境審議会規則第3条第2項の規定によりまして、会長及び副会長は委員の互選によって定めることとなっております。

まず、会長の互選を行いたいと思います。本日初めてお集まりいただいたこともございまして、よろしければ事務局から推薦させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○森委員

立候補はできるんですか。

○環境部長

もちろんできます。

○森委員

初めて参加する中で恐縮ですが、私、できれば会長に立候補したいと思って今日来ました。

もう一つよろしいですか。

会長候補からどういうことを考えて会長になりたいかというのは聞く機会はあるのでしょうか。

○環境部長

そうですね。会長として互選になりますので、何人か会長の候補がいらっしゃればお話もいただいた上での互選になるかと思えます。

○森委員

ありがとうございます。

○環境部長

先ほど事務局からの推薦させていただければということでお話をしたのですが、ほかに会長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

○須藤委員

初めての審議会、初めてのご出席ということで、それで会長に手を挙げられているということなので、ぜひお考えとかを聞かせていただいて皆さんがどのように思うかということを知りたいと思います。

○環境部長

それでは、立候補いただいたということで、まずお話しいただくということでよろしいでしょうか。

○森委員

ありがとうございます。推薦された方のお話もぜひ聞いて、その上で皆さんに選んでいただきたいと思います。私が何者か分からない中で誰を選ぶのかというのは皆さんも悩まれるところだと思いますので、どうして私が会長になりたいと思ったかとい

うことをまとめたいと思います。

本当に子供のときから環境が大切というのは家庭内教育の中にありまして、全ての雑紙なども封筒の小さな窓を一つ一つ全部切り取って雑紙に回したりですとか、ミミズでコンポストをずっと家庭内の生ごみでやっていて、濡れたごみを出すと燃やすのにすごくエネルギーがかかるからということの子供のときからいろいろと学んできました。その中で、例えば25年前ぐらいからマイ箸を持ち歩いたり、マイバッグを持ち歩いて、全然周りの人から共感してもらえないようなときからずっと、少しずつ店員さんの方たちにこういう気持ちで持ち歩いているというのを一人一人に広めようという気持ちを持ってやってきのですけれど、毎年のように未曾有の気候危機というようなものを世界中で聞くようになって、こういう一人一人の努力で少しずつ広めるだけではスピードが足りないということを強く実感しています。その中で、もちろん国が動いてくれるのがベストですけれど、それができない中で、自分の発言力を生かしてできるだけ周りの人と一緒に力を合わせて何か環境を変えていく、そのためには、区という単位、自分の市区町村という単位が本当に大切じゃないかと強く思ったので、どういった関わりができるだろうかという中で今回の区民公募に応募し、参加することになりました。ここ数年ですけれど、いろいろな国際的な環境NGOの勉強会に参加したり、東京都でほかの地区がどういうことをやっているのかということも勉強したり、ほかの市区町村でどういうことをやっているのかということもいろいろと情報を聞いたりしながら勉強してきているので、ぜひそういうものを生かしながら皆さんと協力して中野区を大きく変えたいと思っています。

世界的にやはり環境について今、奴隷制度が廃止されたときとか、アパルトヘイトが廃止されたときみたいな大きな転換期に来ていると思うので、そこで私たちが力を合わせることでこれから歴史の教科書に載るような大きな転換が起こせるのではないかと期待を込めているところもあります。

大切なことというのは、みんなが話し合って、自分たちがやろうという気持ちになって動くことだと思うので、そういった意味でもずっと今までの流れでやってきた審議会ではない、新しい人が会長につくことで何か新しい原動力になったりするのではないかという気持ちもあって、初めての参加ですが、立候補しました。医療経験などもありますし、仕事上ウェブ会議もやっていますので、そういった議事進行という意味でもお役に立てるのではないかと考えています。皆さんと力を合わせたいと思って今回立候補しました。よろしくお願いいたします。

○環境部長

それでは、森委員にご質問ですとか、また別なご意見などおありの方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、新井委員、お願いいたします。

○新井委員

森委員にご質問というかアドバイスですけれども、会長職というのはどちらかと言えば皆さんの意見をまとめ上げるという立場の方で、多分、森委員はもう少しご自分の意見を言われたい方なので、そうであれば、むしろ一般委員として発言されたほうがいいのではないかという気がいたしました。

○森委員

確かに、自分の意見も持っているので発言したいとも思っているのですが、議会の進行や会議やプロジェクトの進行ということもやってきたので、そういった面でも役に立ってるのかと思ひまして会長もやりたいと考えております。

○環境部長

ほかの方はご意見いかがでしょうか。

○須藤委員

すみません。先ほど区のほうから推薦されている方がいらっしゃるというお話だったので、その方のお話も聞いてみたいと思います。お願いします。

○環境部長

区といたしましては、前期で会長を務められました慶應義塾大学経済学部教授の大沼あゆみ委員をご推薦させていただければと思っていたところでございます。

大沼委員、いかがでしょうか。

○大沼委員

ご推薦ありがとうございます。前期、皆様と一緒に中野区の環境基本計画について議論を重ねてまいりました。その後、さらに自治体レベル、それから、国レベルで環境政策の認知というのが、例えば二酸化炭素の削減目標というものが非常に野心的なものが決まったりしました。また、エネルギーについても様々な議論が進んでいます。そういう中で、中野区がどのように貢献していけるのかということをお話までと同じように議論させていただければと思っております。ご推薦ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境部長

突然ご推薦させていただいたところで大沼委員からは今のようなお話をいただいたところですが、ほかの委員の方はいかがでしょうか。

森委員、そして大沼委員にご質問のある方はいらっしゃいますか。

○環境部長

田中委員、お願いいたします。

○田中委員

ありがとうございます。

今、森委員がご自身で立候補される、それから大沼委員は事務局のほうから推薦で、大沼委員のお考えもお伺いいたしました。私もこの間ずっと審議会に2期、3期と関わらせていただきましたけれども、大沼委員は専門である環境経済学の分野を通じて区の環境政

策はどうあるべきかという点について非常に深い見識をお持ちです。また、審議会の運営につきまして全体の進行も大変公平に、また公正に運営されてきていらっしゃったと理解をしております。私としては、引き続き大沼委員に会長をお願いできれば、審議会としてもより闊達で自由な発言といえますか、いい提言をまとめることができるのではないかと考えております。もちろん、森委員の、先ほど大変意欲的な、積極的な抱負というのも区の環境政策に役立つなという印象を持っておりますが、どなたかご発言があったかと思えますけれども、主に森委員のご自身の活動を通じてのお考えをぜひ区の政策のほうに反映していきたいという、そういうご趣旨も伺いました。それについては、環境審議会委員としての参画、またいろんな活動の場、活躍の場があると思えますので、そういうのを通じてご活躍していただく、役割を果たしていただくというのがよろしいかと思う次第です。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○森委員

どうもありがとうございます。

おっしゃるとおり、今回初めてですので、過去の経緯が分からないというところは確かにあると思えます。そしてまた、私も自分の意見を言いたいということもあります。ただ、大沼委員もやはり専門家としてのご発言もあると思えますので、会長が発言できないということではないと思えます。会長だからといって私も個人の経験からの意見ですとか考えというものが言えなくなってしまうとは思っていないので、大丈夫だと考えております。新しいメンバーが入って新しいメンバーがリーダーシップをとることとか会議の進行をすることで、少し雰囲気も変わらと思うのが私は良い点と考えております。よろしく申し上げます。

○環境部長

ありがとうございます。

ほかにご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○環境部長

それでは、森委員、そして大沼委員ということで、お二人の立候補の名前が上がりますので、ここで挙手ということで決めてはと思えますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○環境部長

それでは、ウェブの方も画面の中で挙手していただきたいと思えます。

はじめに立候補いただきました森委員を会長にとお考えの方、挙手をお願いいたします。よろしいですか。

(3名挙手)。

では、続きまして、大沼委員を会長にとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(16名挙手)

それでは、大沼委員が会長ということになります。

それでは、ここで大沼委員からご挨拶をお願いできますでしょうか。

○大沼会長

ご推薦、そして私をご支持いただきまして誠にありがとうございます。前期に引き続きまして会長を務めさせていただくことになりました。先ほど申し上げましたが、環境政策というものが非常に動きが急でございます。そうした中で中野区でどのような貢献ができるのかということと皆さんと一緒に議論して、よい取組というものをつくり上げていくことができれば大変幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

○環境部長

それでは、続きまして副会長の互選ということになります。副会長に立候補、もしくはどなたかご推薦するという方、いらっしゃらないでしょうか。

○森委員

引き続き副会長のほうも立候補したいと思います。特に会長の方が専門家で、しかも環境政策を専門にされている方ということなので、もう一人長になるのは、やはり区民、区内に住んでいて区の状況を長年生活の中で感じている区民になるのがいいバランスという気持ちもありますので、ぜひ私にさせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○環境部長

ありがとうございます。

申し訳ありません。会長が決まりましたので、会長のほうで進行を務めていただくこととなります。

会長のほうにそれでは進行をお願いできますでしょうか。

○大沼会長

それでは、私がこれから進行を務めさせていただきます。

副会長の互選ということになっておりますが、私のほうから推薦させていただいてもよろしいでしょうか。私のほうからは、第5期中野区環境審議会でも副会長としてご尽力いただきまして、環境政策に非常にご造詣が深い、法政大学社会学部の田中委員をお願いできればと思います。田中委員は、環境政策、特に行政との関わりについて極めて造詣が深く、私、一緒に仕事をさせていただいて、非常に気づかないところもきちんとご指摘になって、これから取組というものを考えていく中で中野区が向かう方向性というものにご助言をいただくという、そういったものをおまとめいただくという副会長の立場としても欠かせない方だと思っておりますので、田中委員を推薦させていただきます。

よろしいでしょうか。ほかにご推薦はございますでしょうか。あるいは、先ほどございましたように、私が推薦申し上げました田中委員、それから先ほど立候補されました

森委員について、何かご質問などございませんでしょうか。

○森委員

大沼会長に質問なのですが、そうしますと学識経験者からお二人、会長と副会長が出てしまうこととなりますが、バランス全体としてはやはりほかの方たちが入ることのメリットというのはないでしょうか。

○大沼会長

ありがとうございます。

私としましては、学識経験者が2人入るということにデメリットというのはいくはないと考えております。特に私と田中委員では専門が異なりますし、それに加えて、田中委員は特にそうですけれども、他の自治体、あるいは国の政策にも関わっておられるということで、そうしたものを反映させて、今後、中野区の立案推進などをしてつくり上げていく上で非常に貴重なご助言というのをいただけるのではないかと思います。副会長というのはもちろん私が何か来られないというときに代わりを務めていただけるものでもありますけれども、私と一緒にこういったプランというのをまとめ上げていくという意味でぜひ田中委員に副会長をお願いしたいと思っております。

ほかに何か質問ございませんでしょうか。

○須藤委員

たしか第3期の環境審議会だったと思うのですが、PDCAを視野に入れてという話で審議会3期の最後のときにチェックがまだできていないということでもう少し会合をやりましょうというお話を差し上げて、たしか会長のほうでやりましょうとおっしゃってくださったのに、チェックができなかったことがあるのですね。学識の方が学識のご専門のいろいろお知恵を出していただくのはすごくありがたいのですが、区民として、区民サイドというか、少し発言しにくいかなどそのとき思った経験があるのです。区民が会長、副会長のどちらかに入るといいと思ったのですが、今見ましたら会長1名で副会長も1名なのですね、2名入れられれば、長として、区民サイドの副会長になれるかと思ったのですが、そのあたり、この辺は変えられないのでしょうか。

○環境部長

その点については区のほうからご説明させていただきますが、先ほど中野区環境審議会規則第2条、第3条のところをご説明いたしましたけど、第3条に審議会に会長及び副会長を1名置くとなっておりますので、特にそこに例外規定は設けていませんので、区としてはお一人ずつと思っております。

○大沼会長

ありがとうございます。

ほかに何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○大沼会長

それでは、お二人候補がいらっしゃいます。森委員、それから田中委員でございますが、事務局のほうにお聞きしますけれども、前の会長と同じように多数決で決めてよろしいですか。

○環境部長

はい、ご異論なければよろしいかと思えます。

○大沼会長

分かりました。

それでは、皆さん、多数決で決定したいと思います。オンラインの委員の方々も挙手をお願いできればと思います。

それでは、森委員を支持される方、挙手をお願いいたします。

(4名挙手)

○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、田中委員を支持される方、挙手をお願いいたします。

(13名挙手)

○大沼会長

それでは、田中委員13名と森委員4名ということで、田中委員に引き続き副会長をお願いするというにさせていただきたいと思えます。田中委員、どうぞよろしく願いいたします。

では、一言ご挨拶のほうをお願いいたします。

○田中副会長

今ご推薦をいただいて、また選挙による選出をいただきました。こうしたことは、あまり私も経験がないことでありましたが、副会長に引き続き務めさせていただくことになりました。会長を補佐し、また会長にもし何か事故あるときはその代わりにという、そういう役割だと思います。先ほど大沼会長からもお話がありましたように、区の環境政策の立案と推進に向けて、大沼会長と一緒にアドバイスできることがあれば自分の見識を区政にぜひご活用いただくように努めてまいりたいと思っております。また、審議会全体として、各委員の、また本日の森委員をはじめとする大変積極的なご発言がありましたので、そういうご意見を受けとめられるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○大沼会長

どうもありがとうございました。

議事3 審議会運営上の申し合わせについて

○大沼会長

それでは、議事に入りたいと思います。

議事3番、審議会運営上の申合せ（案）について、委員の皆さんにお諮りしたいと思います。事務局からご説明をお願いいたします。

○環境部環境課長

それでは、審議会運営上の申合せ（案）について、資料5をご覧ください。

1 環境審議会の公開及び傍聴時のルールについてでございます。

(1) 会議は原則公開といたします。根拠は、中野区環境審議会規則第4条第4項でございます。審議会の会議は公開とする、ただし、審議会が必要と認めるときは非公開とすることができる。

(2) 審議会開催時のルールについて。録音・録画、写真、ビデオカメラ、写真機能付携帯電話等による撮影は、原則不可とします。ただし、審議会が許可した場合はその限りではありません。

2 議事録について。

(1) 事務局は議事録作成のため、レコーダーで録音します。

(2) 委員の方に議事録案を送付し、確認をいただいた上で議事録を作成します。

(3) 議事録は会議資料も含めホームページで公開します。

(4) 議事録の発言者氏名は原則として記載します。

以上でございます。

○大沼会長

ありがとうございました。

今、事務局から説明がございました事務局審議会の運営上の申し合せ（案）について、いかがでしょうか。

新井委員、お願いいたします。

○新井委員

会議原則公開ですけれども、審議会が必要と認めるときは非公開にすることができるという規定になっています。議事録と資料については、審議会が必要と認めるときは非公開としなくていいのでしょうかというのが質問です。

○大沼会長

これについては、事務局のほう、いかがでしょうか。

○環境部長

ありがとうございます。

非公開とする審議会については、当然ながら個人情報等の関係があつて非公開とする場合もありますので、資料、議事録についても非公開とする可能性があるかと思っておりますので、それは審議会のほうで決めていただければと思います。時期を限って非公開とする場合と、ずっと非公開とする場合があると思っておりますけれども、いずれにしても審議会

の中でお話し合いをいただいて決定していただければと思っております。

○大沼会長

わかりました。議事録の公開、非公開の箇所について審議会の中で決定するという
ことになります。

新井委員、よろしいでしょうか。

○新井委員

資料も同じ可能性がありますよね。

○大沼会長

資料も同じだと思います。

○新井委員

それで結構でございます。

○大沼会長

ほかに何かございませんでしょうか。

○大沼会長

森委員、お願いいたします。

○森委員

ご提案があるのですが、その点については申合せにつけ加えてはいかがかと思いま
した。また、基本的に公開が原則なので、私は資料も事前に公開されてはどうかと思いま
した。といいますのが、やはり市民の方で意見を持っていらっしゃる方とか考えを審議
会に伝えたいと思われる方も、非常に開催回数が少ない審議会の前に資料を見ていない
とどういうことに対して発言をしたり意見を述べたりすればいいのかが分からないか
と思いますので、事前に資料を公開。それとまた委員の方も今回の資料を受け取られて
いない方が何名かいらっしゃるということですが、事前に全員が資料を受け取っていれば
今回のように読み上げですごく時間を無駄にってしまうことも少ないかと思えます。事
前に読んでいただいたナンバーについてご質問のある方はとすれば短くまとまると思
いましたので、資料の事前公開と、もちろん非公開にする会議と非公開にする資料につ
いては別なのですが、それ以外については事前公開をする、それを申合せの中に入れ
てはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○大沼会長

ありがとうございます。

事前公開というのは、我々だけに送付するのではなくて、インターネット等で公開す
るということですか。

○須藤委員

須藤です。私も希望します。

○大沼会長

すみません。森委員に確認をさせていただきますか。

○森委員

そのとおりです。そして、そのことについて須藤委員もよいのではないかと行ってくださっているので、引き続き須藤委員にマイクを渡したいと思います。

○須藤委員

地域環境アドバイザーということで私、今回出ていますので、できたら事前にアドバイザーの方々の数名とでも情報交換をしてから参りたいなと思います。そういうことをフィードバックするという形を取りたいと思います。

○大沼会長

申し訳ございませんけど、事務局のほうでその可能性というのはいかがなものなのでしょう。事前にインターネットで資料を公開するということですね。

○環境部長

審議会の資料ですので、まずは審議会委員にご覧になっていただいて、先ほど非公開にする場合もあるということでしたので審議会の中で決めていただくべきかと思っておりますので、審議会が決める前に区がアップすることは難しいと考えます。

○大沼会長

審議会の傍聴にいらしている方に資料の配布は、どのようになっていますでしょうか。

○環境部長

当日お配りしています。審議会にいらした傍聴人には、審議会でご覧いただけるよう、お渡しをしています。

○大沼会長

ありがとうございます。

インターネットであらかじめ公開するという事は、今までそうした経験はないのですが、どういった目的というものがあるのでしょうか。当日、傍聴に来られた方に配布するという事で十分でないかと思うのですが。

○森委員

私、実際に別の会議で傍聴に行ったことがあるのですが、大量の資料を会議直前に渡されても読む機会もないですし、それに対して自分の意見を持つことも非常に難しい状態で、傍聴するので精いっぱい、結局、資料は後になって読むことになるので、後になって、あの会議のあの内容はこれだったのみたいに突き合せなきゃいけない状況になります。ですので、やはり傍聴する方も事前にどういった内容なのかということが分かっておくことが大切だと思いました。

もう一つは、傍聴に来ない、もしくは来られない、平日、仕事をしているという方々でも、ご意見を持っていたり自分の考えを審議会の委員にぜひ伝えて、それを審議会の席で話し合ってもらいたいと思っていらっしゃる市民がいたとしても、その資料が事前になればその意見や考え、自分の思いを伝える機会もないと思いました。ですので、事前に資料をもし必要であれば事務局のほうから委員に事前に、例えばメールなど

で資料が配布され、それを見た上でこれは公開してもいいですよと委員の方が納得された上で、それもインターネット等、つまり区のホームページ等で公開することによってもっと開かれた審議会になるのではないかと期待しております。

○大沼会長

ありがとうございます。

一つ確認なんです、傍聴の方は意見を述べることはできないですね、この審議会では。ですので、今森委員がこうした意見というのを述べたいと、こういったことを述べたいといったときに、述べるということは現在の規則では認められていないですね。もちろん傍聴に来るかどうかのご判断のときにどういった議論が行われるのかというのを見るのは非常に重要だと思いますので、ここはどうでしょうか、一度、事務局と相談して、また次の会議でご提案といいますか、ご意見を伺うということにしたいのですが、よろしいでしょうか。と申しますのも、非常にこれからまた議題がございまして、いろいろ我々がこれから議論する内容についてもう少し深める時間というのを取りたいということもありますので、この点につきましては事務局と相談してまたお諮りするという形にさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○森委員

事務局と相談することはもちろん構わないのですが、それを次の委員会にかけると、結局、私たち1年間何もしなかったことになってしまうので、次の委員会にはぜひ私たちの資料が事前にある程度のもので公開されるようになっているといいと思います。

傍聴の方が意見を述べられないということは、私も自分が傍聴したことがあるのでとてもよく理解しているのですが、だからこそ事前に資料が分かっていたら、自分が知っている委員、もしくは自分の近くに住んでいる委員の方にこういった意見があるよということを事前に伝えることができると思うので、だからこそ事前公開はとても大切だと思っています。ですので、次の委員会のときに決めるのではない形がいいと思います。

○大沼会長

ありがとうございました。分かりました。

それでは、田中委員、お願いいたします。

○田中副会長

大変貴重なご意見をいただきました。これは事務局に確認をしていただきたいのですが、ほかの区の中で、事前に資料を公開するというのはあまり聞いたことがなくて、何か重要な決定事項をする、例えば環境基本計画を掲げるとかいうときは事前にパブリックコメントのような形で、たしかそういうことを行うということはあると思いますが、通常の審議会ベースですと、その審議会資料を公開して審議に入る前のある程度情報が流通していて、公開公布されていて、それを基に審議するというのはあまり聞いたことがありません。

それで、事務局にお願いをしたいのですが、ほかの審議会では会議資料の取扱いはどう

なっているのか、確認をお願いしていただきたいと思います。私自身は、会議資料については委員には事前送付をお願いしたい、おおむね1週間程度前にお手元に届くように事前に送付をしていただいて、委員は目を通してくる、当日の審議に十分有効に活用できるような方策をお願いしたい、これは事務局に対してです。

ただ、それを一般公開するというのは、別のことかなとは思っていますので、審議会が終わって、委員がひとまずその審議の材料にした後、審議会の後に公開をするという仕組みでもいいのではないかとこのように思いました。

私の意見は以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。

ほかに何か意見はございませんか。

須藤委員、お願いします。

○須藤委員

先ほどお話ししましたように、私が地域環境アドバイザーとしてここに座っているので、アドバイザーのメンバーの二人には資料が来てから事前に相談して参りたいと思っています。

ほかの方でも、例えば、岸委員は町会連合会の方ですので、本当でしたら町会に事前に諮って、その代表としてここに来られるわけですから、発言できるように準備が必要だと思うので、全部を公開するのではなくて、自分のところに来たものを自分が代表している団体に対して公開するのは、いいと思いますけれども、いかがでしょう。

○大沼会長

ありがとうございます。

皆さんに送付いただいた資料というのは、他の区民の方にお見せするというのは、それは問題ないと思います。

特に秘匿のものは、例えば事務局のほうでこれは取扱注意という形にするなどこれから議論を行っていくわけですが、あらかじめ送付された資料というものを、例えば、様々な団体から来られている方は団体の方にお見せしたり、そういったことは特に問題がないと思いますので、そのような方向で議論というものに参加していただくということではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

よろしいですか。

ですので、今の森委員の貴重なご意見というのを取り入れる形で、できるだけ、事務局から早い段階で我々に資料というものを送っていただくということにしていいただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次の議事に移りたいと思います。

議事4 第3次中野区環境基本計画アクションプログラムの実績について

○大沼会長

議事4番、第3次中野区環境基本計画アクションプログラムの実績について、こちらに移ります。事務局から説明をお願いいたします。

○環境部環境課長

それでは、資料6の第3次中野区環境基本計画アクションプログラムの実績についてご説明いたします。

前回の環境基本計画の総括的な報告になります。

資料に沿って説明をいたします。

59の項目のアクションプログラムがここに網羅させていただいておりますが、その進捗状況は、ほぼ70%以上が達成、あるいは、おおむね達成ということでございます。

資料に沿って幾つかピックアップして説明致します。

低炭素なまちづくりプロジェクト、1ページのところですが、水素ステーションの設置誘導のところですが、検討をいたしましたができなかった項目になります。調査もいたしました、区内に適切な場所がなく、設置ができておりません。、まず、バス、トラックなどの大型車両の燃料への利用が効率的と言われておりますが、現状では、再エネ由来の水素ではないというようところで課題がございます。

北九州市、あるいは、豊田市の工場で、再エネ由来の水素が作られているというところがあるのですけれど、そこが日本全体でも課題となっております。

それから、中野区の中で大規模公園整備については、3箇所整備ができております。1枚目のページの1の(2)大規模公園の整備、上高田の公園に関しましてだけ、既存の建物、宿舍などの解体工事が完了したところまで進んできております。それ以外の公園はもうオープンしているということでございます。

なかのエコチャレンジにまいります、こちらが2ページ、裏面の地球環境に優しい快適なライフスタイルプロジェクトという中で、エコチャレンジを毎年度、夏休み中の子供、お子さんたちの学校へ配っていただいておりますが、これにつきましては、参加する子供さんの数を4割以上伸ばすということができております。

また、2-9で学校の緑のカーテンは、順調に経年的に補助を行って、夏には壁面の緑化、収穫物を学校で利用するような形での取組が続いております。

それから、中野の森プロジェクト、カーボン・オフセットについて、2-12になりますけれども、こちらみなかみ町に対しての植林が終わりまして、15ヘクタールの森ができています。

それから、次のページで、大規模事業者としての区の環境配慮率先行動プロジェクトの中で、4-(1)の中でCO₂排出量の少ない再生可能エネルギーを活用した電力については、区の庁舎の中で高圧電力の本庁舎を初めとして、再エネ電力を導入し終えてございます。

学校施設に関しましては、全て清掃工場の熱でつくった電力、環境負荷の少ない電力を

導入しているところまで進んでございます。

区有施設、新設の施設におきましても、太陽光を入れるというようなところ、4-（4）の項目ですけれども、3ページが一番下、4-（4）区有施設への再生可能エネルギー設備導入の促進のところでは、6施設のうち4施設が太陽光の設備を入れてございます。

それから、4ページのこれは地球温暖化に伴う気候変動の適応のところ、平成30年度から、広域調整池のところ、すけれども、項目といたしまして、水害対策のところ、すね、4ページの適応策の欄の1、水害対策の推進、こちらが流域の神田川、石神井川及び白子川流域で調整池を連結して、時間運動75ミリに関する調整池の整備を進めているというところ、すでございます。

最後のページに、アクションプログラムによるCO₂削減効果を計算した資料をつけてございます。平成28年度から令和2年度までに、1万4,272トンのCO₂削減効果ということになってございます。

説明は以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。

今の事務局の説明について、何かご質問等はございますでしょうか。

須藤委員、お願いします。

○須藤委員

ありがとうございます。

結局、これはドゥーになって行くチェックという形になり、またアクションになっていくと思います。この中でアドバイザーなのでアドバイザーについてひとこと言わせていただきますと、ここでせつかくアドバイザーについて書いてありますが、新しくアドバイザーを養成するとか、アドバイザーに対するブラッシュアップや、役所の方がエコチャレンジの際に、学校とか現場出るときに一緒にやるとか、いろいろ工夫することはいっぱいあると思うのですが、それをこの後は入れていっていただきたいと思います。

それから、中野の森プロジェクト、カーボン・オフセットということで企画はすごくいいと思うのですが、私もこれ最初の頃、寄付をさせていただいて、どんなものかと思ってよく見ていたら、コナラの単一林をカーボン・オフセットということで、オフセットに入れるということですね。そうすると、今、コナラってナラ害がいっぱい起こってまして、20年、30年経つと、大径木になるとナラ害が起こると。江古田の森公園でもナラ害が起こってまして、怖いことにカエンダケというちょっと猛毒のキノコが発生したりしております。

だから、カーボン・オフセットは、少し細かい影響を考えながらやっていく必要があると思っています。

あと、区有施設のお話はよく分かったのですが、エネルギーの変換ですね、今は駅前開発とかでどんどん開発が始まろうとしているところですが、大きな事業者さんは、Z E

B、ゼロ・エネルギー・ビルということで計画をされると思うのです。ただ、施設が大きくなったりとかすることはあるので、単位面積あたりどのぐらい削減できたかということ、これからずっと見ていっていただきたいと思います。

それから、もう一つは、水害対策というお話をされていましたが、今、天然芝じゃなくて人工芝にいろいろなところが置き換わっていて、人工芝ですと、当然、保水力がなくて、逆に溜めないで全部下水に流れてしまいます。下水も分流式ではなくて合流式になっているので、水害になったときには川に汚水が流れており、北大和公園など、遊水池になっているところは、汚水があふれるというような状況になっているので、長い目で見ると分流式にしていくのがいいのではないかと思います。そのあたりもこの後の計画に入れていっていただきたいと思います。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。

今のはご意見ということでよろしいですか。

○須藤委員

はい。

○大沼会長

今のご意見に関して、何か事務局のほうでお答えすることがあるものがありましたら、よろしくをお願いします。

○環境部環境課長

地域環境アドバイザーの育成やブラッシュアップをするべきというご意見は、従前からいただいておまして、先般お声をかけまして、今後、どのように活動を区としても推進していくかということで話し合いを、具体的にもたせていただいたところです。

なかのエコフェアなどで、講座を担ってもらったり、そういうことで存在感をPRできるような場を設けようという、そういったお話をさせていただいたところです。

カーボン・オフセットが中野の森の単一林というご指摘、以前から頂戴していましたけれども、区が直接、樹木を選んで植樹したということではなく、一番手入れがしやすいというようなところで、委託している森林組合のほうで植樹いただいたところもあり、ちょっとそこが工夫ができれば、今後も違う何か有効な方法があればと思います。

私からは以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。

ほかに委員の方からアクションプログラムにつきまして、何かございませんでしょうか。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

すみません、単に要望ですけれども、元号をできるだけ西暦に直すか、元号にせめて西

暦を併記していただければと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。

非常に重要なことだと思います。私もよく学生には同じようなことを言っておりますので、今後、西暦の併記でお願いしたいと思います。

○環境部環境課長

了解いたしました。

○大沼会長

それでは、小澤委員、お願いいたします。

○小澤委員

ありがとうございます。

まず簡単な質問と少し本質的なところの質問と三つになります。

簡単なほうの質問ですが、この表の右から2列目に達成率の記号を入れていただいています。○、◎、△とあるのですが、これが担当課の自己評価という理解でよろしいのでしょうか。

それから、この判断基準がどうなっているか。ある程度、客観的な統一的な基準に基づいて評価をされているのであれば、その内容を教えていただきたいというのが単純な質問です。

それから、もう一つ、この資料に対する審議会の役割をどのように考えればいいのかというのが、ちょっと疑問というか、気になっていまして、個別の資料について詳しく中身を伺ったり、これはこうするべきだというご意見を出すことはもちろんできると思います。そういうところに注力をしたほうがいいのか、あるいは、もう少し広い枠、例えばプロジェクト単位で総括的なコメントを審議会としてまとめていくということになるのか、どちらの方針で参加すればよろしいのか教えてください。よろしく申し上げます。

○大沼会長

ありがとうございます。

事務局、よろしくお願いいたします。

○環境部環境課長

それぞれのいろんな分野のプログラムになっておりますから、客観的な基準や評価方法はなかなか難しい面があって、例えば、区の決算のような予算を何割執行できたかという客観的な評価をするというようなことではないので、今後、そのアクションプログラムについて、どういう評価をしていくべきかしっかり内部でも検討していきたいと思います。

それから、アクションプログラムを評価する際の委員の役割というところで、プロジェクト単位で見ればいいのか、あるいは、その個別の評価をしていくのか、大きく言うとそういうご質問だったかと思うんですけれど、この第3次の計画が温暖化対策を中心にしたもの計画になっているので、なかなか難しい部分があったと思います。

以上です。

○大沼会長

小澤委員、よろしいですか。

○小澤委員

ちょっとお答えづらい質問をしてしまって申し訳ありません。現状でのお考えはよく分かりますので、次の計画の段階で、もう少し詰めていくということで議論進められればと思います。

ありがとうございます。

○大沼会長

ありがとうございます。

ほかに何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

それでは、須藤委員。

○須藤委員

審議会の開催スケジュールについて後で説明があると思いますが、私が見てみますと、今回のアクションプランに対する適正かどうか、この後どうしたらいいか、それから、基本計画の案もここに入っておりますが、その後も審議会としてチェックして適正なものにしていくためには、スケジュール感を少し考えなければいけないのではないかなと思ってしますので、それを頭に入れて、この後、進めていっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○大沼会長

ありがとうございます。

事務局のほうはよろしいですか。

○環境部環境課長

ご意見として承っておきます。

○大沼会長

ありがとうございます。

ほかになければ、議事5番の第4次中野区環境基本計画（案）についてに移ります。

議事5 第4次中野区環境基本計画（案）について

○大沼会長

それでは、議事5番の第4次中野区環境基本計画の（案）のについてに移ります。事務局から調査の概要について説明をお願いいたします。

○環境部環境課長

資料8になります。第4次中野区環境基本計画の（案）について、かいつまんでご説明をさせていただきます。

こちらは素案から案になった段階のものでございまして、計画期間は令和3年度から令

和12年度までとなっております。

アクションプログラムについては、5年ごとに改定をいたしますし、中野区基本計画も5年ごとということになりますので、ほぼ5年でローリングをかけている計画でございます。

区が目指す環境の姿、「区民、事業者、区の連携・協働による持続可能なまち中野」というのが環境の姿で、答申のほうで挙げていただいた内容が、実現に向けた考え方の中に項目として含められているものでございます。

新しいところといたしましては、低炭素から脱炭素へと大きな取り組みとしているのと、気候変動への適応策を推進するということでございます。

2ページ、基本目標1でございますが、脱炭素社会の推進と気候変動の適応という項目、この中で目標といたしましては、令和2年度、89万9,000トンのCO₂排出量につきまして、5年後、2025年度に33%削減をし、2030年度には46%を削減するという目標を掲げております。

それから、3ページに行きますと、基本目標2で循環型社会、こちらも重要な目標となっております。中野区のごみ量につきまして、囲みの中に目標値を入れてございます。区民1人1日当たりのごみ排出量、現状では令和2年度実績で477グラムでございますが、2025年度に431グラムまで減少させ、令和12年度、2030年度には411グラムまで減少させるということを目指してございます。

23区中の中でごみ量が一番少ないという区でございます。引き続き、町会、自治会の皆様や一般の区民の方々が分別をしっかりと行いながら、こうした数字がされてきたものと考えております。

基本目標3でございますが、安全安心で快適な生活環境を目指していきます。

こちら景観、街並みについての区民満足度につきまして、令和2年度72.3%、こちらが景観や街並みについて、よい評価とした区民の割合でございますが、これを4年後、75%まで引き上げて、令和12年度は80%ということと考えております。

都市の中の自然環境でございます。こちらは都市の中における緑の区民の満足度の向上を目指すということで、区民の満足度について記載するとともに、宅地化が進んでおりますので、大きな広いお屋敷が売りに出されると、小さい戸建が何件が建つというのが中野区の今の現状でございます。緑被率や緑率がなかなか上がらない、そういう都市特有の問題がありますが、公園等を整備する中で、また環境基金の中でも保護樹木などの助成をしてきてございますし、生け垣の助成なども制度を改善して取り組んでいるところです。

それから、基本目標5ですが、環境保全に係る情報提供と連携の促進でございます。これが環境に配慮した取組を行っている区民の割合ということで、これは意識の指標になってございます。現状では89.9%が環境に配慮しているという割合になっておりますので、これを100%にしていこうということでございます。

基本目標の体系図をSDGsの目標を関連するSDGsのロゴを配置しまして、全体的

にSDGsにも貢献していくというスタイルの計画という位置づけをしています。

最後に、中野区の計画の位置づけとして関連づけた図をつけておりますが、中野区基本構想を一番上にいたしまして、その下に中野区基本計画があります。関連計画が様々ございまして、中野区の環境基本計画というのが地球温暖化対策の地方公共団体実行計画区域施策編と、地域気候変動適応計画を併せ持った性格のものという位置づけをしています。

以上で環境基本計画の（案）の説明を終わります。

○大沼会長

ありがとうございました。

今、波多江課長からご説明いただきました、第4次中野区環境基本計画（案）についてご質問ありますでしょうか。

なお、この計画案のパブリックコメントの手続については、8月12日から9月1日まで意見を募集しております。区のホームページなどでご案内しておりますので、参考までにお知らせいたします。

今の内容について何かご質問はございますでしょうか。

森委員、お願いします。

○森委員

冒頭の区長の挨拶と、それから、会長のおっしゃっていたことですが、本当に今は世界の環境政策や、それから、より高い目標を設定するということと大きく変わっている中、こちらの内容になっている脱炭素の目標はちょっと低過ぎるのかなという印象を持っています。これはもちろん、これからパブリックコメントの中でも意見が出てくるものと思うのですが、やはり、概要版しか私たちがまだ見れていないという中で、より詳細な情報が知りたいということと、それから、先ほど須藤委員がちょっと言われていたことでもあるのですが、私たちの審議会が2年の任期中に3回しかないという状況では、これについて私たちが積極的に、この国際的な早いペースで動いている脱炭素社会に向けての活動に置いていかれるのではないかとというのがあるので、やはりもっと頻りに話し合っ、もっと積極的に、より世帯の水準に鑑みて恥ずかしくないような内容のものにしていきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○大沼会長

ありがとうございます。

これからパブリックコメントもございますし、その中で、こうした今のご意見なども取り入れていく可能性というのはあると思うのですが、事務局のほうで今のご意見に対していかがでしょうか。

○環境部環境課長

これからパブリックコメントを行うというところでございます。

46%の削減目標については、ほかの区も、葛飾区の50%を考えているようですけど、港

区が40%ぐらいだったりで、それほど低い目標値ではないと考えています。

それと、開催回数に関しましては、今回の環境審議会の中では、これから案が取れて、環境基本計画になった計画についての進捗管理をしていただく位置づけになっております。ですので、区の事業として、令和3年度からの実績について、令和4年度に向けてまとめ上げて、それを審議していくという段取りになりますので、通常の年度でいうと大体年に2回ぐらいを予定してございます。

○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、末延委員、お願いいたします。

○末延委員

ありがとうございます。

先ほどのアクションプランと連動すると言いますか、現在のコロナ禍という状況がございます。環境という取組の中では、デング熱という言葉がありますが、このコロナについて、今後、これはすぐに収まって済む問題ではなくて、このような感染症は次から次に起こり得るという想定で、環境対策を考えていくという必要があるのではないかと思います。

それは、例えば家でステイホームということが起こってくるような場合に対しても、じゃあ、そのステイホームする家はどのような状況であるべきかみたいなことまで含めた、身近な対応を対策を考えていくようなことが必要ではないかということを考えて、ちょっと意見させていただきました。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、天川委員、お願いいたします。

○天川委員

ありがとうございます。

具体的なゴール数値が示されていて、とても分かりやすいと私は思いました。それで、1点ご提案と1点質問がございます。

1点ご提案としては、基本目標の2ですけれども、この2030年に向けて、ごみの排出量を現在の477グラムから411グラムにするということですが、この66グラム減らすといっても、なかなかイメージが湧かないのではないかと思います。例えば、それは小さなミカン1個分とか、あるいは、ポテトチップス1袋とか、何か一般の区民が分かるような表現にさせていただくというのではないかとということで、ご提案です。

それから、もう1点質問ですけれども、基本目標の5ですね。ここに2030年に環境に配慮した取組を行っている区民の割合を100%にするという表現になっておりますが、これはどういった形で調査をして、この100%が達成したかというのを調べるのか、お教えてください。

○大沼会長

ありがとうございました。

末延委員のステイホームに関するアクションプランの関係、それから、天川委員のご質問とご意見、これについて事務局のほうで何かございますか。

○環境部環境課長

コロナの感染症の拡大した状況での生活がどこまで続くか見通せない中で計画の策定をしております、いい訳みたいになってしまいますけれども、そういうことを見通して、高効率設備というのが比較的出てきているというような情報がございます。

換気扇を回しても室温が下がらない、高効率な換気扇が出てきたりとか、技術革新の面で様々出てきているのは承知はしており、それを計画に具体的に盛り込むというところまでの考察がちょっとできていなかったというのは少し反省と思っておりますが、生物多様性であるとか、外来生物であったり感染症につきましては、配慮をした記載として入っていると考えております。

環境に配慮した取組を行っている区民の割合については、毎年度、区民の意識調査を区で行っております。そこで図っている数値、意識調査でございますので、なかなか一貫して上がっていくということ自体が難しい部分はあるかも分かりませんが、100%にしていくという、そういう姿勢で、環境に対しての施策をやっていきたいと思っております。

○大沼会長

あと、ごみ減量について、担当の方から、お願いいたします。

○環境部ごみゼロ推進課長

ごみゼロ推進課長、伊東でございます。

現在、この環境基本計画の下位計画であります第4次中野区一般廃棄物処理基本計画につきましても、同様に改定を進めてございまして、同じように今は案を8月12日から9月1日までパブリックコメントを行う予定となっております。

今いただいたご意見でございますけれども、確かに、このグラフだけでは、なかなかイメージが湧かないところもありますので、より区民の方に分かりやすい表ですとか、図示とか、それについては、今後計画策定の段階で検討していきたいと思っております。貴重なご意見をありがとうございました。

○大沼会長

ありがとうございました。

それでは、鶴島委員、お願いいたします。

○鶴島委員

基本目標2の循環型社会の目標のところを確認をさせていただきたいと思うのですが、477グラムとか、具体的な数値が出ておりますけれども、これはいわゆる一般廃棄物の1人当たりの排出量と捉えてよろしいでしょうか。そうだとすると、全国平均からしてみる

と突出して少ないと思うので、それが今までの検討、取組の成果なのか、それとも、ちょっと違う値を拾っているのかというのを確認したいので、どこから来た数字かというのが分かれば、今すぐ分からなければ後で教えていただければ結構ですというご質問が一つと、あともう1個は感想ですけれども、基本目標1の46%削減というのは、高いか低いかというのはいろいろご意見はあるかと思うんですけれども、私はめちゃくちゃ高い目標かなと認識しています。

区でできる、個人レベルへの働きかけといった中で、これから4割減らしていこうという話ですので、産業界とかは抜きにして個人レベルで考えたら、まあ、ほぼ無理かなというレベルのかなり難しい目標だと思っていますので、そうそう卑下しなくていいのではないかと、非常にこれでもチャレンジングな目標だと私は思っております。これは感想です。以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。

一般廃棄物の重量に関して、担当の方から、お願いいたします。

○環境部ごみゼロ推進課長

ごみゼロ推進課長の伊東でございます。

ご家庭で出る一般廃棄物について、少ないというご指摘でありますけれども、中野区の場合、不燃ごみ、中野区では陶器、ガラス、金属と言っておりますが、それら全てを資源化しこのごみ量から除かれるということでございますので、それについては少なくなっているというところでございます。

○鶴島委員

ありがとうございます。排出量の中から再資源化に向かうものはもう抜いてあるということですね。

○環境部ごみゼロ推進課長

おっしゃるとおりですね、ごみとして収集しますが、不燃ごみについては、全て資源化を行っておりますので、このごみの排出量には含まれていないと、資源化のほうに含まれるということでございます。

○鶴島委員

承知しました。ありがとうございます。

○大沼会長

ありがとうございました。

ほかに何かございませんでしょうか。

寺崎委員、お願いいたします。

○寺崎委員

第3次にしろ、今回のこの第4次にしろ、環境ということに関して考えますと、地球温暖化が一番中心になってくるだろうと思うのですが、その脱炭素というか、カーボン

ニュートラルということ、総理も2050年にゼロにするということと、それから、先ほど区長も区としてもゼロカーボンにするというお話も聞きましたけど、そういった内容がこの今の第4次にしても、第3次にしても全然入ってない。全然とは言いませんけど、入ってないような気がします。

だから、区としては今にプラスというか、もう少しきちんと方向性を、例えば中野区は太陽光発電に対する助成はしてないですけども、ほかの区はしており、助成をして誘導していくようなことで、電気もできるだけ、再生可能エネルギーを使うようにするとか、そういったことをもう少し区民に興味をもってもらえるようなこととか。

もう一つ思うのは、個人と企業は違うと思うのですが、目標ですね、例えば、車を電気自動車に切り替えた場合には、何らかの優遇措置をするとか、そういったことも考えてほしいと思います。

それから、中野区は狭い中で車が非常に多いのですが、狭いですから、車を使わない地域をつくってもいいかと思います。

電気自動車を使う場所、あるいは、車を使わない、ノーカーエリアを作るとか、例えば区有車、ごみ収集車などもできたら電気自動車にするとか、そういった案をこういった第4次の環境基本計画に、やっぱり入れていくべきではないかと。

とても、今、日本の目標の達成は僕らから見ると難しいのではないかと、そう思います。だから、もうちょっと具体的に、例えば電気もLEDを使えば何かプラスがあるとか、何かそういう具体的なものを区としても看板にしていってほしい、区民も目標をつけやすいのではないかと思います。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。貴重なご意見、ありがとうございました。

事務局で何かお答えになることはございますでしょうか。

○環境部環境課長

ちょっと時間が押しておりますので、こちらの今ご指摘いただいた部分については、盛り込まれている部分もございますので、今、出されているこの概要版ではなくて、本冊のほうをご覧くださいと記載がありますということでお答えとさせていただきます。

○大沼会長

ありがとうございました。

それでは、須藤委員、手短にお願いいたします。

○須藤委員

この委員会は3回しかないということなので、手短にと言われても困るのですが、前回の環境審議会は、盛り込むべき考え方というのをお示しして、それで答申しました。それが今ここで概要版にまで来て、案の概要版ということで手元に来ているのですが、実際には中野区環境基本計画が出来上がるわけですね、資料7として出してある第3次のが

来ていますけど、これになる前に、どうして環境審議会でちゃんと中身を見て、これで中身について言うことはできないのでしょうか。

探したのですが、今回の資料の中にはないですし、環境審議委員としては、そこまでやらないと、やったということにはならない気がするのですが、いかがでしょうか。

○大沼会長

それでは、森委員、併せてお願いします。

○森委員

今、基本的に須藤委員が言われていたことと非常に似通っているのですが、先ほど寺崎委員が言われていた案は本当に素晴らしいものばかりで、私もそのとおりで、もし、それが盛り込まれていたらと思っていたのですが、それに対して、入っています、でも、皆さんに配られていたバージョンには入っていませんと言われると、じゃあ、それに対して、私たちはどうコメントすればよかったのだろうと思いましたし、また、年に1回の開催で適切な回数ですと言われましたが、それですと、結局、これだけの学識経験者と、それから、区民と事業者の方が集まっている中で、2時間で全員がぼつぼつと意見を言って、それが言い放しになってしまって、また1年間、そのまま放ったらかしになってしまうというのが、あまりにももったいないと思うので、やはりもとの私の要望に戻って、もう少し頻度を高めて開催しないと、せっかくのこれだけの人間が集まって、力を合わせて、それこそ区長が言われていたように、区民と事業者と学識経験者全員が合わさって、行政も合わさってやっていくということにつながらないと思いました。1年間で2時間って本当に限られた時間だと思います。

○大沼会長

ありがとうございました。

おっしゃることはよく分かりましたので、そういった形でもう少し意見というのを聞くことができるのかということ、ちょっと事務局とも相談しまして、どのような形でもう少し拡張できるかということを決まりましたら、ご報告させていただきます。

○須藤委員

もう1個だけ言っていいですか。

○大沼会長

須藤委員、もう時間がないので、もしご意見があるのでしたら、後で事務局のほうにお伝えいただけませんかでしょうか。

○須藤委員

区長のゼロカーボンシティ宣言についてなのですが。

中野区のゼロカーボンシティ宣言を区長が8月にするというところで、タウンミーティングとかでお話になっていたのですが、それがいつの間にか10月ということになっている。このあたりの事情をお聞かせ願いたいということです。

○大沼会長

それについて事務局で何か回答はいただけますでしょうか。

○環境部環境課

ゼロカーボンシティ宣言は、環境基本計画と事務事業編と関連する計画に密接に関わるものですので、環境基本計画の策定の進捗と同じにしないとおかしいということの判断もありましたので、10月ということで繰り延べになってございます。予定としては、そういう報告を区議会のほうにしてございます。

○須藤委員

審議会にはお伝えくださらないのですか。

○環境部環境課長

中野区基本計画の策定が延びておりますので、それに合わせないと、上位計画と進捗を合わせるということで、合わせて繰り延べをさせていただいております。

○須藤委員

今、おっしゃっていただいたということですね。

○大沼会長

ありがとうございます。基本計画はそうすると10月にはできるということですね。

○環境部環境課長

そうです。10月に延びておりまして、申し訳ありませんが、関連する計画も延びたということですね。

○大沼会長

わかりました。そういった整合性の中で動かれているということによろしいですね。

議事 6 中野区環境審議会の開催スケジュールについて

○大沼会長

それでは、今後の開催スケジュールについてお願いいたします。

○環境部環境課長

それでは、資料9をご覧ください。資料9が、現時点での案でございます。

令和3年度は8月5日、本日、2時から行いました。

令和4年度につきましては2回予定しておりまして、8月の中旬と3月中旬を考えてございます。

以上でございます。

○大沼会長

ありがとうございます。

この開催スケジュールについて先ほどご意見いただきましたけれども、それ以外に何かご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○大沼会長

ありがとうございます。

議事 7 その他

○大沼会長

それでは、次に議事の7番、その他に入ります。

特に準備したものはありませんが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

森委員、お願いいたします。

○森委員

先ほどのゼロカーボンシティ宣言の先延ばしですけれど、私の意見としましては、それは逆かなと思いました。これから基本計画についてのパブリックコメントを求める中で、区の姿勢をはっきりと私たちはゼロカーボンシティになりますと宣言をして、それから区民に対して意見を求めるという形が最も好ましいのかなと思いました。

やはり、区がしっかりやっていく、私たちと力を合わせてやっていくという姿勢を見せるからこそ、区民もじゃあこの基本計画をというふうに思えるのと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。

田中委員、お願いいたします。

○田中副会長

ありがとうございます。

審議の途中で何か結論について、よく見えなかった1件がございまして、この審議会の申合せ事項の取扱いについてです。これに関して、審議もしたけれども、先ほど会長が最後にまとめられたように、ひとまずこの申合せ事項については、もう一度、事務局と協議した上で整理したものを次回に提出をして確認をする、そういう理解でよろしいでしょうか。これはどんなふうに最後は取りまとめられたのかと、確認させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○大沼会長

ご提案がウェブで事前に公開ということだったのですけれども、そのご意見を伺っていると、あらかじめ傍聴に来るときに内容を知りたいということですので、一つは、どうぞ委員の方々が皆さんが、例えば知り合いの方とかにその資料というのをお見せするという事で、そうした情報を与えるということは全く構わないということです。

それから、そうですね、最終的には、もう一度事務局と相談して、事前に公開が可能かどうかというのは、他の審議会とか、そういったこととの情報も提供してもらった中で判断して、もう一度、案として出したいということです。

○田中副会長

分かりました。

○大沼会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の議事は終了いたします。

今回の議事録は申合せでもお話ししましたが、事務局から委員の皆さんへ案を送付し、ご確認をいただいた上で作成、報告をします。ご協力をお願いいたします。

それでは、事務局から事務連絡等をお願いいたします。

○環境部環境課長

本日は大変長い時間、ありがとうございました。

何点か連絡事項がございまして、今回は開催通知を郵送させていただいておりますが、今後、メールアドレスをいただいている方については、開催通知等の事務局からの連絡はメールでお送りさせていただきますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

メールでは支障があるという方につきましては、郵送させていただきますので、事務局までお申出いただきたいと思います。

最後に、次回は来年度になりますので、また日にちが決まりましたら、改めてご連絡いたします。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第1回中野区環境審議会を閉会させていただきます。皆様、どうもお疲れさまでした。次回は対面で審議会ができることを願って、皆様にお一人お一人ご挨拶させていただければと思っております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

—了—